

令和3年9月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和3年9月16日（木）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第 97号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第21号）
- （2）議案第 98号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第43号）
- （3）議案第 99号 農地改良（客土等）届について（事案第4号）
- （4）議案第100号 農地等買受適格を有することの可否について（事案第1号）
- （5）議案第101号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第81号から第83号まで3件）

- 5 報 告
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 | 小 山 田 祐 一 委員 | 4 | 近 藤 富 美 雄 委員 |
| 5 | 眞 船 正 広 委員 | 6 | 小 林 彰 委員 |
| 7 | 遠 藤 知 志 委員 | 8 | 後 藤 功 委員 |
| 10 | 島 田 弘 美 委員 | | |

欠席委員

- 9 高 橋 正 人 委員

欠席推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|--------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 | 鈴 木 武 男 委員 | 4 | 武 田 永 子 委員 |
| 5 | 平 山 金 二 委員 | 6 | 今 井 修 一 委員 |
| 7 | 藤 井 くに子 委員 | 8 | 鈴 木 千 代 美 委員 |
| 9 | 小 林 章 一 委員 | 10 | 嶋 名 恵 子 委員 |
| 12 | 眞 船 良 二 委員 | 11 | 荒 木 達 夫 委員 |
| 13 | 須 藤 好 行 委員 | 14 | 梅 宮 與 三 委員 |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 事務局 | 小 松 紀 貴 | 事務局 | 鈴 木 義 和 |
| 事務局 | 根 本 知 子 | | |

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（ ） ……（録音漏れ） ……第9回定例総会を始めさせていただきたいと思いません。

まず初めに、会長よりご挨拶をお願いします。

○会長（花安） 皆さんこんにちは。

いろいろお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

私も先週12日に新潟のほうに行ってきたんですが、新潟の三条燕ではかなり稲刈りが進んでおります。我々のほうもあと2、3日したら始まるのかなというふうに思いますが、彼岸になると一生懸命終わるのかなというふうに思っています。

しかしながら、台風の余波でかなり雨が降ってくるんじゃないかなというような心配もありますが、今の状態では多少降るのかなということでもありますので、状態を見ながら頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

今日は、案件が5件ほどありますけれども、特別難しいものはないのかなというふうに思っておりますが、皆様のご意見頂戴しながらスムーズに議決をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、今日9番の高橋委員が欠席ということでございます。また、現場から推進委員の関係で藤井さん、最初予定していたんですが、藤井さんも葬儀とかがあって欠席ということで、藤井さんの代わりに遠藤さん、ひとついろいろご報告をよろしくお願いいいたします。

そういうことで議事を進めていきたいというふうに思っておりますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

1 開会の宣告

2 定足数の確認

○事務局（小松） それでは、西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、早速議事日程に入りますが、その前に議事録署名人いるので、議

事録署名人については、10番の島田さん、1番の鈴木宗広委員、よろしく願いいたします。

4 議 事

○議長（会長）　そういうことで早速始めたいと思いますが、議案第97号の事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松）　（別紙議案書により説明）

○議長（会長）　それでは、ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を遠藤委員さん、よろしく願いします。

○7番委員（遠藤）　農業委員7番、遠藤ですが、議案第97号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年8月31日、私、藤井推進委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は田と畑で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長）　ありがとうございました。

以上で現地調査員からの報告をいただきました。

続きまして、事務局の農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松）　それでは6ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各項に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長）　ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[発言なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第97号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第98号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の結果報告を遠藤委員、よろしくをお願いします。

○7番委員（遠藤） 農業委員7番、遠藤ですが、議案第98号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年8月31日、私、藤井推進委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は14ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、保育所敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上で現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、15ページをご覧ください。

農地の区分といたしましては第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして街区形成内農地となっております。

続きまして16ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第98号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 次に、議案第99号「農地改良行為（客土等）について」を議題といたします。

事務局に説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第99号に対する議案のとおり承認するという方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第99号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 次に、議案第100号「農地等買受適格を有することの可否について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

○8番委員（後藤） これは白河地方広域市町村整備組合滞納整理課となっているよね。市町村圏組合の所有なんだよね。

○事務局（ ） そうです。白河市町村圏の競売になります、広域圏の。

○8番委員（後藤） 広域圏の所有って、今まで結局、鈴木武男さんで使っていたんでしょう。

○事務局（ ） もともと地権者がいらっしゃるのですが、別な方なんですけれども、多分、税金か何かのあれがありまして、広域圏のほうで競売にかけて、それを充てるというような感じに……

○8番委員（後藤） 普通は広域圏じゃなくて村の税務課が、こういう滞納しているからということ、何で広域圏なのかちょっと知りたい。

○事務局（ ） たしか何年か前になるんですけども、高額の税金とかのやつは、広域圏に滞納整理班じゃないですけども、そういう税関係の班が、市町村から集まってそういうのを専門にやっている係がたしかできてると思いますので、その関係だと思われま。

○8番委員（後藤） 私、消防と……。広域圏で滞納の、税金のね、みんな出し合ってやっているけど、そこなのね。じゃ所有者は全然、もう広域に移っているの。

○事務局（ ） 所有者自体はまだ移っていないとは思いますが……

○8番委員（後藤） 税金滞納してるから競売。

○事務局（ ） この後に今回の申請者の、今回、許可証とか適格だということを証明書を

出しますと、それと同時に3条申請の申請書も一緒にお渡しするような形になりますので、その時に、ほかにも出てくるかもしれないですけども、今回みたいな方が、今回落札されると、今度3条申請を出していただいて、武男さんの状況に変化がない場合は、今日承認いただいた内容で議決してくださいということで、一応やり方的にはなっています。

○8番委員（後藤） これ地番の後原175番ってどの辺。

○事務局（ ） 増見小田倉線でもよろしかったでしたっけ、県道ですけども、県道だと左に入って行くの。

○事務局（ ） 林さんから下りてきた辺り、山下のほうに200メートルぐらい南に来た辺りかと思います。

○事務局（ ） 石碑みたいなのある通りの……

○8番委員（後藤） じゃ山下の あそこの田んぼね。

○事務局（ ） 林さんから南に、がっつと下りて来ると大体つくと思います。あの辺。

○事務局（ ） によるところの農道というのが……

○8番委員（後藤） 分かりました。

○議長（会長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第100号は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第100号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 次に、議案第101号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第101号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第101号は原案のとおり決定をいたしました。

以上で議案は全部終わりました。

ありがとうございます。

5 報 告

○議長（会長） 次に、報告事項。

[発言なし]

○議長（会長） 報告事項は特にないと。

6 協議事項

○議長（会長） 協議事項。

○事務局（小松） 特にございません。

○議長（会長） 皆さんのほうでありますか。

[発言なし]

7 その他

○議長（会長） ありませんか。その他。

○事務局（小松） それでは、農地利用状況調査が9月末までとなっております、報告が

10月6日までに報告となっておりますので、お忙しいとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（会長） 皆さんのほうから何かありますか。

〔発言なし〕

8 閉会の宣告

○議長（会長） なければ、あとは職務代理者に。

○職務代理者（圓谷） 大変貴重な時間をもちまして、議案が全て可決されたことを報告いたします。

第9回定例総会はこれで終わりますが、来月に入りますと稲刈り等大変お忙しい時期を迎えますが、どうか事故のないように、皆さんで頑張っていきたいと思います。

本日は大変にありがとうございました。

午後 2時15分閉会